

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	c	パンフレットには、「新しい明日と革新を想像する」という会社理念と「地域に愛され地域に信頼される事業所」という事業所理念が示されています。また、重要事項説明書には運営方針として「関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った、適正且つきめ細やかな就労支援（A型）のサービスを提供します。またコミュニケーションを第一に、地域で安心して暮らせる社会を目指し、真剣真摯にまごころを持って支援していきます」と示されています。会議等で継続的に職員や利用者への周知状況を確認することを望みます。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c	社会福祉事業全体の動向について、特に就労支援A型事業所の経営にかかる事柄については、報酬改定以降の厳しい環境であるため、これまで以上に、収益構造の変革や利用者一人ひとりを一般就労へつなげるための工夫、スコアの向上などを検討しています。各種福祉計画の内容については十分な情報収集ができておらず、地域における潜在的利用者のデータ分析などはできていない状態である為、今後の展開を考えるためにも地域の変化への対応ができるよう地域の実情などの情報連携や収集を望みます。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	週1回の管理者会議や事業所ごとの全体会議で経営環境の変化や具体的な課題について話し合う場を設けています。事業所内での作業だけでは経営が難しい状況にある為施設外の事業所へ赴いての作業などを増やしていく方針については共有しています。また、自らが生産、加工まで一貫して行う営農関連事業に取り組むことで収益率を上げるということについてもチャレンジしています。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	現在中・長期計画が設定されていません。理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にするためにも、評価可能な数値や成果を設定した中・長期計画の策定を望みます。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	中・長期計画の策定を期待します。単年度についても数値目標など具体的な成果が確認できるような内容とすることを望みます。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C	事業計画が策定されていますが、周知には至っていません。職員参画による意見集約、反映のもと、より具体的な計画になることを期待します。今後、中・長期計画と連動した単年度計画を作成しそれぞれの年度での評価や見直しを行うことで、法人理念へ向けての一步となることを望みます。
I	3	(2)	②事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	C	事業の内容については利用者へのお知らせの掲示のみで終わっています。従事する業務の内容などの説明はされていますが、変更や就業領域の拡大などの際には、より一層の丁寧な説明や工夫を望みます。
I	4	(1)	①福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	C	制度の改正により、スコア表による現状の確認をするなどの評価は行われています。第三者評価については今回が初めての受審になっており、評価結果の分析や検討の場を設けることで質の向上に取り組むことと継続的な受審を望みます。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	月1回の全体会議などで話し合いが行われています。職員にも現状の課題については共有され、改善のための取組を進めようとしているところです。計画としての見える化、具体化を期待します。また計画として発行された際には、計画に対する実践と評価、見直しまでに取り組むことを期待します。
II	1	(1)	①管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	C	管理者の業務内容については運営規程に示されており、職員にも周知されています。有事や災害時の不在時の権限委任などについても規程を作成することを期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c	取引については利害関係者との適正な関係が保たれています。また職員に対しても遵守すべき法令についての指導も行われています。専門職への相談などによりコンプライアンスへの取組を行っていますが今後も継続した法令遵守への取組を期待します。
Ⅱ	1	(2)	①福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c	管理者は事業所の質の向上に向けて職員の意見を反映させるべく細やかな聞き取り、話し合いの場を設けて対応しています。また、専門職の招聘による研修を企画するなど職員の教育や研修へも意欲を持ち取組を始めています。
Ⅱ	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	経営者は経営改善や実効性の向上へ向けて専門職への相談をするなどして分析を行っています。また現在の状況を変えるべく組織内の同様の意識を形成するための取組を行っています。働きやすい環境整備については今後も継続して取り組むことを期待します。
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	人材確保のための求人をしていますが具体的な計画に基づく育成や確保ができていません。小規模の事業所であるため職員の人数も少ない状況では負担が大きいと感じます。本部機能を活かした方針の策定、人材の確保と育成計画の策定が期待されます。
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	期待する職員像を明確にし、総合的な人事管理ができるようになること期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	C	職員同士の小さな話し合いが日々持たれており風通しが良くチームワークの良い事業所です。就業意向についても拾い上げられており、有給休暇の取得などについても配慮がなされて完全消化には至りませんが取得できています。 より働きやすい職場となるよう、今後の福利厚生への取組や人材に関する計画への取組に期待します。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	C	利用者支援のためのその日の目標を決め、一日の終わりに振り返りを行っています。しかし職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築には至っていません。期待する職員像を明確にし、それに向けての目標管理制度の構築を期待します。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	C	組織が目指す福祉サービスを実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示することを期待します。また、必要な資格や専門技術等についても明示し、取得への意欲が湧くような教育研修への取組を期待します。
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	C	専門職の招聘による研修会の実施の予定があります。 研修の場への参加が出来るよう機会創出も含めて配慮が必要な状態です。今後期待します。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C	実習生の受入れが行われています。 個別支援者への研修は、実習懇談会などで学校側からの説明や実習要綱での確認のみとなってしまうとされています。学校側との連携のもと専門職や今後の社会参加への一助となるよう効果的なプログラムの策定や手順書などの整備に期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c	SNSでの発信も始めています。市の担当課にパンフレットを置くなどしています。企業紹介のホームページ情報がありますが十分とは言えません。独自のホームページを作成するなどして、法人、福祉施設・事業所の理念や基本方針、福祉サービスの内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開され運営の透明性を確保するための情報公開が積極的に行われることを期待します。
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	基本的な経理に関するルールは確立しており職員に周知されています。税理士や社会保険労務士等の専門家への相談のもと会計や労務管理なども行われています。
Ⅱ	4	(1)	①利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	事業所理念において「地域に愛され、地域に信頼される事業所」と表現されており、地域共生への考え方が表明されています。A型事業所としての作業に加え、交流イベントとしての役割を期待しつつ、系列にて栽培しているサツマイモを利用した焼き芋販売を開催しています。今後の継続と地域とのより一層のつながりを期待します。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化することを期待します。特別支援学校の実習先としての協力ができているので、継続を期待します。
Ⅱ	4	(2)	①福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	事業所として必要な企業との連携や社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われています。 複数の事業所を運営している事業所でもあるため、近隣の就労支援A型事業所同士のネットワークの構築など協業体制の構築に期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(3)	①福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c	事業所の特性でもあるA型の事業形態についての理解を深めてもらうための講演会や説明会などへの積極的な参加をするなど、地域とのつながりをより意識した、受け身ではない事業展開ができる企業としての広がりを期待します。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	不定期ではありますが、ごみ拾いを行っています。街づくりへの寄与は確認できますが企業としては一般的な範囲のものといえます。小さな事業所ではありますが少しずつでも地域との結びつきを意識することで公益的な取組の拡大をすることを期待します。
Ⅲ	1	(1)	①利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	c	運営方針の中に利用者に対する基本的な対応を明記し、法令遵守の下利用者を尊重した支援を行うことを、年1回研修を行うとともに毎月の会議の中で勉強会を行って職員に周知しています。利用者への配慮は行っていますが、定期的に状況の把握や評価を行い、記録に残し対応を検討することを望みます。
Ⅲ	1	(1)	②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	c	遵守すべき法令やコンプライアンス等の勉強会を会議の中で行い、議事録として記録しています。仕事をするうえで快適な環境を提供するとともに一人ひとりの特性に合わせた対応をしています。プライバシーや権利が守られることを利用者に伝えていますが、今後はプライバシー保護や権利擁護についてのマニュアルを作成し、職員に周知することを望みます。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	事業所のパンフレットを市役所や相談支援事業所に置いて情報提供をしています。問い合わせや見学などには随時対応しています。情報提供の仕方についてはパンフレットの仕様を見直して作り直すなどしています。SNSでリアルタイムの発信等を行っていますが、今後はホームページなどを作成するなどして情報提供することを期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	②福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	一人ひとりの特性などに合わせ、就労を始める前に「実習後の面談説明事項」に沿って丁寧な説明を行っています。説明の仕方などについてはルール化はされていますが文章化されるまでには至っていないので職員誰もが同じように対応ができるよう文書化することを期待します。
Ⅲ	1	(2)	③福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	c	一般就労が決まったりほかの事業所へ移行する際には利用者に不利益の無いよう、移行先などに情報の提供などを行っています。決まった手順や引継ぎ文書を作成するまでには至っていないので作成することを望みます。移行後には必要に応じて相談などに乗っていて、窓口はサービス管理責任者となっています。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	利用者会等は設けていませんが、毎月会議を行うとともに個人面談を行い仕事を行う上での希望や意見を聞いています。出た意見については職員会議で話し合い、検討しています。必要に応じて改善を行っています。利用者と職員で話し合いが持てる場を作ることを期待します。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	c	重要事項説明書に「要望・苦情等申立窓口」「第三者委員」を明記し、事業所内に掲示しています。苦情等があった場合には話し合いを行い結果を利用者にフィードバックしています。利用者からの意見等により変更になったことは全利用者に知らせています。口頭で思いを伝えられない利用者に配慮し、文書で意思表示ができるようカードやアンケート等を取り入れることを望みます。
Ⅲ	1	(4)	②利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	c	相談等がある場合には作業場ではなく、必ず事務所で聞くようにしています。利用者が相談や意見が述べやすい環境を整備するため誰にでも相談できることなどを明記した文書を作成し説明をするとともにわかりやす場所に掲示することを望みます。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	③利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	事業所規模が小さいため、利用者からの相談や意見は職員がすぐに聞くことができますが、利用者から相談や意見を受けた際の記録の方法等をマニュアル化するまでには至っていません。意見箱の設置やアンケートを実施するなどして利用者の意見を積極的に把握する取組と対応マニュアルを作成することを望みます。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c	ヒヤリハット報告や事故報告書を作成し、会議で話し合い、対策を構築するなど再発防止に努めています。会議の中で事例を挙げて「KYT研修」（危険予知トレーニング）を行い、安全確保や事故防止について定期的に見直しを行っています。リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、事故発生時の対応についてマニュアルを作成することを望みます。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	「感染症対応マニュアル」と「感染症対策マニュアル」を作成し、会議の中で勉強会を開催しています。感染症が発生した場合には法令等に基づき適切な対応を行っています。マニュアルは必要に応じた見直しを行っています。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	c	「災害時対応マニュアル」に基づき、体制が決められています。利用者へ避難場所の周知をし、避難訓練を行っています。災害時に必要になる物品をリスト化し、ローリングストックするなどして緊急時に備えることと利用者、家族及び職員の安否確認の方法を再度職員間で周知することを望みます。
Ⅲ	2	(1)	①提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a	「日直マニュアル」で朝礼、終礼の方法が明確化され、日中作業についても「指導員マニュアル」に基づき利用者への対応、仕事の進め方などが決められています。作業工程上気を付けること（クレームにならないための確認方法など）がわかりやすく作業場に掲示されています。管理者の業務も一覧となっています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	マニュアルは個別支援計画に基づいて、また、日々の作業の中でや毎月の個人面談時に利用者から意見が上がり、会議や終礼時に話し合いを行い、必要に応じて随時見直しています。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	a	個別支援計画策定においては、サービス管理責任者が策定責任者となり、個別面談時にアセスメントを行い、他職員からの意見を聞くなどして作成し、職員に周知しています。定期的に評価、見直しを行い次の計画に繋げています。支援が困難な利用者については相談支援専門員や行政と連携を取り対応しています。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	a	半年ごとの全体会議で話し合い、個別支援計画の見直しを行っています。変更があった場合、職員は各自で計画を確認しています。計画見直しにあたっては、作業上の問題点や利用者の特性も鑑み課題等を明記しています。
Ⅲ	2	(3)	①利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	利用者に関する福祉サービスの実施状況に関する記録は、支援記録に記載し、定期的な会議を実施しています。記録の書き方についてはOJTで指導がされ、利用者のプライバシーに配慮して名前はイニシャルで記載しています。記録ファイルを回覧することにより情報共有を行っています。
Ⅲ	2	(3)	②利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	記録に関する責任者は主任（サービス管理責任者）となっています。個人情報や不正利用、漏えいに関する規程について、重要事項説明書にも明記され、利用契約時に説明を行っています。職員へは入職時や退職時に個人情報保護規程に基づく誓約書に署名をするとともに会議の中での勉強会で再度確認しています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	1	(1)	①利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	利用者とは個人面談を行うとともに月1回の会議を持ち、意見や要望などを聞き、作業を行う上で反映しています。仕事上でのルールなども利用者と話し合って決定しています。職員は会議時にコンプライアンスに関する勉強会を開催し、利用者の権利について理解する機会を設けています。
内	1	(2)	①利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a	運営規程の中に虐待防止や身体拘束の禁止について明記しています。重要事項説明書には苦情申し立ての窓口と第三者委員の連絡先が明記されています。利用者に対する権利侵害が起こらないよう、日頃から利用者の様子や会話に注意するとともに、個人面談や会議の中でも話を聞き、情報収集をするよう努めています。
内	2	(1)	①利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b	利用者は就労している成人であるため生活上では基本的に自立をしています。一般就労を目標として様々な場面において、職員が助言するだけでなく、自分で考えられるよう促しています。ハローワークなどを利用できるよう意識付けなどを行っています。
内	2	(1)	②利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b	一般就労に向けて、コミュニケーション能力を向上させられるよう、利用者との個別面談では利用者が自分の気持ちを伝えられるよう助言を行っています。利用者の状況に応じて対応しており、口頭で伝えるのが苦手な利用者が文書で伝えてくるなどしています。
内	2	(1)	③利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b	毎月利用者との会議を行うほか、個別に面談を行っています。仕事の内容や一般就労に向けた情報提供を行って、利用者が決定できるようにしています。利用者からの意見や相談については記録に残し、職員間で話し合いを行っています。必要に応じてサービス管理責任者が相談支援員と連携を取り個別支援計画に反映し支援方法の調整等を行っています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(1)	④個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	仕事内容は幅広く、利用者の状況に合わせて選択できるよう工夫しています。ハローワークの合同面接会のお知らせなどを掲示し、必要に応じ支援しています。個別支援計画についても相談支援員と連携を取り、仕事の内容などについて見直しを行っています。
内	2	(1)	⑤利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b	職員は利用者の実習に入る前に研修を行い障害に対する専門知識の習得を行っています。利用者の状況を職員間で共有し、個別に対応をしています。仕事をするうえで利用者の障害の状況や利用者間の人間関係等にも配慮しています。相談支援員と連携を取り、対応をしています。
内	2	(2)	①個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	評価外	就労の場であるので評価外とします
内	2	(3)	①利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b	限られた環境ではありますが、その中で快適に仕事に取り組めるようにしています。作業場やトイレなどは毎日利用者と職員で清掃を行い、清潔が保たれています。気持ちが落ち着かなくなってきたときなどは事務所を利用して落ち着けるよう配慮しています。休憩はそれぞれ好きな場所で取れるようになっています。
内	2	(4)	①利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	通所してこることや他の利用者と一緒に作業をすることも含めて機能訓練と捉えると、利用者一人ひとりの状況に応じた作業を、利用者と話し合いをしながら計画を立てて行っています。医師や家族等からも状況を聞き取り、支援の見直しなどを行っています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(5)	①利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b	日々の支援の中での話や毎月の面談時に、生活習慣や食事についての話を必要に応じて助言などを行っています。利用者それぞれの体調に関する事などは個別ファイルに記載し、職員間で共有し、対応しています。
内	2	(5)	②医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	評価外	対象となる利用者がいない状況ですが、利用者それぞれの障害や疾病の特性について把握し、支援を行っています。服薬は自己管理となっていますが、病院受診の翌日には状況把握のため、薬の変更や健康状態についての確認を行っています。
内	2	(6)	①利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	社会参加の一つとして就労に通うことを支援しています。ほかに事業所周辺の清掃活動に参加したり、やきいも販売での買い物客との交流など社会参加の機会を作っています。利用者の希望に沿って一般就労に向けての情報を提供するなどしています。
内	2	(7)	①利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	利用者が地域生活を継続していくために、毎月の個人面談でそれぞれの意向等を聞き取り、一般就労に向けたハローワークの求人情報や面接会の情報を提供するほか、必要に応じて行政上の生活関連情報などを提供しています。
内	2	(8)	①利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	必要に応じて家族等と連絡を取り合い、利用者の状況を把握しています。就労状況についても伝えていきます。体調不良時などには利用者それぞれに合わせた対応の仕方を個人ファイルに明記し、対応するようにしています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	3	(1)	①子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	評価外	利用者は大人だけなので評価外とします
内	4	(1)	①利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	一人ひとりの能力に応じた仕事の内容になるよう配慮しています。一般就労に向けて一年間の目標を決めてモチベーションを上げたり、仕事のことだけでなく体調面も含めて日々声掛けを行って働く意欲の維持・向上のための支援を行っています。毎月個々に面談を行い、様々なことについて話し合いを行っています。
内	4	(1)	②利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a	一般就労に向けて外に出て働く意欲や経験を積むため、内勤の仕事だけでなく外勤の仕事を増やすなど利用者の将来に向けた働きかけを行っています。利用者の障害の状況に配慮し、仕事の内容を面談で話し合っ決めていきます。賃金についても最新の最低賃金について掲示をしたり、クレームが出ないように気を付けることをわかりやすく掲示する配慮をしています。
内	4	(1)	③職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a	一般就労に繋げることを目標に、求人票やハローワークの合同面接会のお知らせ、就職が決まった利用者の名前を作業場内に掲示し意識付けを行っています。営業マニュアルや資料を作成して受注先を開拓したり、利用者の障害の状況やエンパワメントに基づき就職支援を行っています。管理者が中心となって企業との関係性の構築を図っています。就労後は状況に応じて相談などにのっています。